

令和元年度 7回 江南区自治協議会

日時：令和元年10月24日（木）

午後1時30分～

会場：江南区役所 3階 302会議室

1 開会

○堀越地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和元年度第7回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おき下さい。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○堀越地域総務課長補佐

本日の会議について、長谷部委員、石崎委員、和澄委員、湯田委員、塚原委員、豊岡委員から欠席のご報告をいただいております。

2 会長あいさつ

○堀越地域総務課長補佐

それでは、小林会長からご挨拶をお願いいたします。

(小林会長あいさつ)

3 議題

(1) 公設老人デイサービスセンターの見直しについて

○堀越地域総務課長補佐

次に次第3「議題」に入りますが、ここからの進行は小林会長よろしく願いいたします。

○小林会長

それでは、進めさせていただきます。ご意見等がある場合は挙手のうえ、簡潔、明瞭にお願いしたいと思います。

はじめに、資料 1 に沿って (1) 公設老人デイサービスセンターの見直しについて、高齢者支援課の栗林課長から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○栗林高齢者支援課長

福祉部高齢者支援課の栗林と申します。本日お時間をいただきまして、公設老人デイサービスセンターの見直しについて、市の方針を説明させていただきますとともに、その関係で江南区にございます、デイサービスセンター向陽園が公の施設としては廃止されるということにつきまして、江南区自治協議会としてのご意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

まず資料の 1 老人デイサービスセンターの概要についてでございます。「1 老人デイサービスセンター」の「(1) デイサービスとは」になりますが、デイサービスセンターでは、入浴や食事の提供、看護師や保健師などによる健康チェック、レクリエーションによる交流などを行っておりまして、利用者の自宅から施設までは主に送迎を行っているということでございます。

次に「(2) 現状と課題」です。現状としては民間の事業者が増加してきております。デイサービスセンターは平成 12 年度の介護保険制度開始以降、多くの民間事業者が参入しておりまして、事業所数が増加してきております。資料中段のグラフ、「本市の老人デイサービスセンター事業者数の推移」というところをご覧ください。事業者数は年々増加をしておりますが、平成 27 年の 311 をピークにほぼ横ばいで推移しておりまして、平成 31 年の 4 月 1 日現在では、市全体で事業者数は 295 というところでございます。このうち公設、市が設置しておりますデイサービスセンターは 19 事業所ございまして、全体に占める割合は約 6 パーセントということで、民間の割合がほとんどという状況でございます。また、ほかの政令市におきましても、民間事業所の増加を受けまして、すでに公設を廃止しているところですか、これから見直しをしていこうところが多くありまして、公設のデイサービスセンターがある政令市は、本市を含めまして半数以下という状況でございます。

次に施設の老朽化でございます。資料中段の表の「公設老人デイサービスセ

ンターの一覧」というところをご覧いただきたいのですが、ここには先ほど申し上げました 19 の施設名、建築された時期、そして昨年度の収支状況を記載しております。建築年数で見ますと、最も古いところが平成 3 年に建築されています。そこでは約 28 年が経過しておりますが、19 施設を平均いたしますと、二十二、三年というところになりまして、全体的に老朽化が進んでいる状況です。老朽化が進みますと、施設の修繕について、今のところは指定管理者とリスク分担によりまして、500 万円以上を市が工事すると、500 万円未満を指定管理者が工事するということになってはいますが、老朽化に伴って特に設備関係の修繕にかかる費用が、今後も増えていくということが懸念されるという状況でございます。

次に、施設の経営状況の悪化です。同じ表の一番下ですが、平成 30 年の収支の欄をご覧いただきたいと思います。公設のデイサービスセンターは指定管理者制度の下、市からは指定管理料を全く支払わずに、介護報酬等だけによる完全利用料金制、介護報酬等を指定管理者が受け取って事業を運営する、完全利用料金制を採用しております。介護保険法の改正によって、介護報酬の減額改定ですとか、あるいは民間事業所との競争による稼働率低下の影響を受けまして、年度収支が赤字となる施設が出てきております。昨年度では 19 施設のうち約半数を超える 12 施設が赤字という状況でございます。こういった理由によりまして、市がこれから公設のデイサービスセンターをこのまま続けていくということにしましても、指定管理を引き受けてくれる社会福祉法人が出てこない事態が想定されるということもございまして、現在の指定管理期間が今年度で終わりますが、そこを一つのめどに、公設老人デイサービスセンターの見直しをさせていただくことにしました。

次に「2 公設老人デイサービスセンターの整理の方向性」についてです。今回の見直しを行っていくにあたり、施設や設備にかかる経費を負担している民間事業所との運営のバランスも考慮して、民間に任せられるものは民間にお願いしようという考え方のもと、現在の指定管理者に市の施設を売却する、または貸し付けることによって、公設から民設への移行を図るということを基本としました。ただ、施設が古くなっていたり、経営状況が悪いということがございますので、売却や貸し付けによって民間の事業者がデイサービスを続けていけるかどうかということに、判断に時間を要するということもございまして、施設によりましてはもう 3 年程度指定管理を継続しながら検討していくという

ことも考えていこうということにいたしました。

また、現時点で譲渡や貸付による民設への移行が難しく、かつ周辺の事業所で、当該施設の利用者が受け入れられると判断できる場合には、利用者全員を新しい事業所に引き継ぐことを前提に、施設を閉鎖させていただくことにしたところでございます。こういう三つの考え方のもとに、19 施設全てというお話をしましたが、江南区にあるデイサービスセンター向陽園につきましては、現在の指定管理者である社会福祉法人中蒲原福祉会と協議を行った結果、表の通りとなりました。令和2年4月1日付けで、市から中蒲原福祉会に施設を売却することによって、令和2年度からは中蒲原福祉会のデイサービスとして運営していただくと。利用者も含めて事業を継続していただくことになったところでございます。

次に「3 今後のスケジュール」です。江南区に関する部分は下線を引いたところになります。まず今月、デイサービスセンター向陽園の所有が市から中蒲原福祉会に変わるということにつきまして、自治協議会条例に基づいて自治協議会でご意見をお聞きする必要があったことから、本日お邪魔して説明させていただいております。

このあとは、今年12月にデイサービスセンター向陽園を含めた売却施設、ほかにもある売却施設と、閉鎖をする施設もでございます。それに関する公設老人デイサービスセンター条例の一部改正議案を市議会に提出する予定にしております。そして令和2年の4月からは、デイサービスセンター向陽園が、中蒲原福祉会の事業として新しく運営が始まるという予定になっております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの説明いただきました内容で、皆さんのほうからご質問、ご意見等。藤田委員。

○藤田委員

大江山地区コミュニティ協議会の藤田です。よろしく願いします。向陽園が中蒲原福祉会に移行するということですがけれども、私、経営のことは全然分からないで聞くんですがけれども、ここに移行すると赤字がなくなるのですか。

○栗林高齢者支援課長

赤字がなくなるかどうかは、またそのときの経営状況といえますか、施設の稼働状況によると思いますが、中蒲原福祉会としては、特養が脇に建っており

ますので、一体的な施設管理の中で、自分たちの持ち物としてその施設を運用していきたいというご意向でございますので。今も実際には中蒲原福祉会に運営していただいております。基本的には大きな違いはないと思いますので、いきなり収支が好転するかどうか、それはわかりませんが、収支が好転することを目的に購入されるわけではないといえますか。

○藤田委員

そうすると、経営としてまだ意味は分からないのですけれども、赤字だけでも引き受けて、損してもやってくれるということですか。

○栗林高齢者支援課長

そうです。損をしてもというというか、それはもちろん運営の方法によっては黒字になる可能性もありますので。施設として特養も含めていろいろな利用者の方のつなぎかたですとか、その辺の質の持ちかたの全体の中で運営をされていくとお聞きしておりますので。

○藤田委員

中蒲原福祉会に任せておけば、大丈夫なんだなということですね。

○栗林高齢者支援課長

そうですね。

○藤田委員

わかりました。

○小林会長

ほかございませんか。

○横木委員

両川地区コミ協の横木です。向陽園の累積の赤字というのはどのくらいなのですか。それと、売却金額の状態です。

○栗林高齢者支援課長

すみません、累積は全部取っておりませんが、今年がマイナス 309 万 3,000 円と書いていますけれども、平成 29 年はプラス 134 万 5,000 円、平成 28 年がプラス 1,564 万 3,000 円、平成 27 年がプラス 232 万 2,000 円。全体的にだんだん、28 年が一番良いのですけれども、利用率によって数字が変わっておりまして、最近はまだ利用率が下がっている状況です。

○横木委員

そうすると 30 年度だけが赤字だということですか。

○栗林高齢者支援課長

今はそうです。単年度で見ると。

○横木委員

それでもう売却するということでしょうか。

○栗林高齢者支援課長

もちろんそうです。

○横木委員

ちなみに売却金額はどのくらい。

○栗林高齢者支援課長

土地建物で、約 7,000 万ということです。建物だけになりますと、1,200 万ということになります。不動産鑑定価格を取って間違いなく評価したのになりますけれども。

○横木委員

ということは、中蒲原福社会は 7,000 万を支出して、それを経営していくということ。

○栗林高齢者支援課長

そうです。土地までお買い上げになるということです。

○横木委員

それで固定資産税とかそういうものも全部払っていくということですか。

○栗林高齢者支援課長

社会福祉事業でやればかからないと思います。

○横木委員

でも今お聞きした、一期だけ赤字でもう売却するというのはどうなのかという感じもします。それは運用方法とか運営方法とか変わるのではないか。

○栗林高齢者支援課長

私どもは、黒字赤字というのもありますけれども、今回、全体の見直しの中で、先ほど申し上げたとおり、古くなってきていたり、赤字の施設があったりして、指定管理をしてくださる事業者がいなくなる可能性もあるというところが、ここ以外にあることもございますので、全体の見直しをさせていただこうという中で。あともう一つは、民間に任せられるものは民間にお願いしよう、という基本的な考え方で売却させていただくという状況にはなります。

○小林会長

横木委員、よろしいですか。おそらく市のほうでは身軽にやりたいということだと思うのですが、今、19 の中で閉鎖するところがあるとおっしゃいましたが、どちらですか。

○栗林高齢者支援課長

南区の皐月園というところと、中央区の本町とひばりと、鏡淵です。

○小林会長

4か所ということですね。

○栗林高齢者支援課長

はいそうです。

○小林会長

これは単純な閉鎖になる訳ですね。

○栗林高齢者支援課長

単純な閉鎖になります。利用者に別な事業所に移っていただきまして、それを確認したうえで閉鎖となります。

○小林会長

中蒲原福祉会については、そこだけでなくいろいろな施設を持たれて総合的にやっておられますので、江南区としては安心してみていただけるかなと思います。

ほかご質問ございませんか。

○渡辺啓子委員

亀田東小コミ協の渡辺と申します。お伺いしたいのですが、介護保険の改正と合わせて、地域包括ケアシステムということがうたわれまして、地域で安心して介護も受けられ、医療も受けられる体制を作っていくという、安心して地域で暮らせるという理念だったと思うのですが、こうしたことからすると、身近なデイサービスセンターが廃止になっていくというのは、少し逆行するような感じもあるのではないかと思うのですが、やはり小規模なデイサービスセンターは、自宅の近くにあって通いやすい、非常にハードルの低い事業所になるのではないかと思うのですが。

それと併せて、やはり経営が悪化したのも、この表を見せていただくと、平成 27 年で要支援者が総合事業に移行していった、そのことで経営が非常に難しくなって、辞めていく事業所も出てきているのではないかと思うのですが、これから我々も、団塊世代が高齢者になっていくということを目前にして、一

体どういう方向に介護事業が進んでいくのか、少しお聞かせ願いたいのですが。

○栗林高齢者支援課長

介護事業全般について私がお話しできるかどうかなのですけれども、施設の関係は担当しておるんですけれども、おっしゃられたとおり、地域の中でしっかりと介護サービスが提供できるように、私ども今、施設整備においては地域密着型の規模の小さいものを、圏域ごとにでこぼこができないように、平準化して皆さま方に提供できるような施設サービスを今進めているところですが。そういうものにつきましては、入所系の施設、例えば特別養護老人ホームですとか、あるいは在宅系の小規模多機能ですとか、そういうものも整備をさせていただいております。

おっしゃられたとおり、デイサービスのようなものは、全然そういう市の規制がない、垣根が低いとおっしゃいましたけれども、自由に参入できる事業になります。そういう意味で公設の事業所が撤退をすることが、確かに地域にとって一時的にはマイナスだとは思いますが、公設があることによって民間の事業所が出てこれないということもありますし、デイサービスのような在宅のサービスについては、市場の中で自由に事業者が出てきてやると。それを利用者も自由に選んで選択をするということで、競争の中でサービスの質ですとか量を確保していくというものになりますので。それは私ども一時的に少しご利用の方にはご不便をおかけするかと思っておりますけれども、全体的には、きちんと事業者の方々も判断をして。私どももやるべきことはやるというところで、そのサービスが後退するということはない、しっかりとサービスは提供できるような体制はできていくと思っております。

○小林会長

渡辺委員よろしいですか。

○渡辺啓子委員

はい。

○小林会長

ほかございませんか。

○坂井委員

亀田小学校区コミ協の坂井でございます。単年度の数値を見させていただいているのですが、収支を合計すると 4,000 万ほどマイナスになっていて、30 年度はこうだったかもしれないけど、この前というのが過去 5 年くらい眺めて

いくと、どんな数値で変化しているのか、この辺分かりましたら聞かせてもらいたいのですが。

○栗林高齢者支援課長

先ほど申し上げた向陽園だけではなく、全体ですか。

○坂井委員

全体です。

○栗林高齢者支援課長

全体の数字はないのですが、赤字の施設がだんだん増えてきているというのは間違いございません。

○坂井委員

そうですか。この数値がどういうふうに変化してきて、この提案の見直しについてというのが出てきたのか、少しその辺の経緯がなんとなく突然出てきたような感じだったものですから、少しお聞きしたかったということでございます。

○栗林高齢者支援課長

この指定管理の認定は大体5年おきにやっております、前回の5年前も公募という形で事業者の選定をしておりますけれども、その時点で赤字が多かった、今ほど多くはなかったですけれども、だんだん施設の老朽化ですとか民間事業所の整備ですとかという中で、だんだん経営は厳しくなってきたのだというふうに思います。

公募をしても事業者から手が挙がらない。ほぼ全てが1社しか出てこないというような状況になっております、その時点でも事業者が一生懸命頑張っておやっていたわけですが、なかなかこれ以上難しいなというのが、ほぼ事業者の方々のご意見でありご意向です。

○坂井委員

我々これからやっかいになる世代でして、結局ニーズとしては増えてくと思うのです。それを吸収するための施設ということで、ここが施設の数もそうだけれども、ニーズに応えるだけのキャパシティといったところでまたコストパフォーマンスはどの辺のところに来るか、極めてシビアな感じだと思うのです。これはお願いなのですが、向陽園も非常に親切にやっていただいて、家族の方も含めて感謝していると思うのです。こういったものを未来永劫、継続しながら、確かに競争というものはあるけれども、そこにハートの部分は残して、ま

た行政指導、民間の方も含めてやっていただいて、市から外れるかもしれないけれども、全体が幸せになるような、そんな施策をお願いしたいということでよろしく申し上げます。

○小林会長

ほかございませんか。

○渡邊寿子委員

亀小コミ協の渡邊と申します。よろしくお願いたします。今お聞きすると、当然老朽化もそうですし、いろいろな公共の施設ではいろいろな不便があるかと思うのですが、実際に利用している側が、介護保険認定の改正があったために、実は今まで行けたのが行けない方が結構出てきているのです。それはやはり利用率の低下もあると思うのです。当然行くにはやはり介護保険の認定を受けて、お金がないと行けませんし、今まで週3回行っていた方が、介護認定の改正によって週1回しか行けないと。そうすると、家で看ているほうの負担も増えますし、また行くにも、自分に行きたい、家族もやりたいんだけど、今まで行けたのに行けなくなった。また民間の事業者がやりたいと思っても、そういう現状で改正されたために、今まで行けただけの人数がおそらく確保できないような状況にもあるのではないかと思います。では民間ができない部分を、公的に何かそれを補えるようなことをしてあげられるような環境を作っていただけるとありがたい。今後、当然我々もそれを利用する立場にきますし、また、認定がなければ利用できない。でも一人暮らしだけど、その認定はそれ以上にならないので、デイサービスには行けない、お風呂には入れない。今まで行けた方が行けないという現状が本当にあるんです。皆さんお聞きすると、私たち家族にすると、今まで週3回行けたのに1回なんだよね。介護認定が今までは要支援が行けたのに全く行けないとか。そういう現状も出てきているので、老朽化とかそういうこともあるかもしれませんが、利用する方の立場からしたら、では、何かほかにそういうところを補っていただけるようなことを、できたらしていただけるような策があるといいなと思っています。

○小林会長

今のご意見に対して何か。

○栗林高齢者支援課長

私の範疇を少し外れてきておりまして、明確なお答えができませんので、そ

れはまた担当課に伝えておきたいと思います。

○小林会長

よろしくお願ひしたいと思ひます。ほかございませぬか。

これは大変、我々高齢化してくることによりまして、いつお世話になるか分かりませぬので、皆さんもやはり真剣に考へていただく必要があるかと思ひますし、また施設によっては、職員がころころ変わったり、運営状況がなかなか見えてこないというような施設も、相当実際あるわけですね。こういったことに対してやはり行政指導というものを強化していただきたいという、私からも一つお願ひしたいと思ひます。

江南区の荒木課長には、その辺いろいろお話しさせていただいたこともありますが、本庁の方でもその辺よくもう一度理解していただいて、施設に対する行政指導の強化というものをさらにお願ひしたいと思ひていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ほかに質問、ご意見ございませぬようでしたら、次の議題に移りますがよろしいでしょうか。栗林課長、ありがとうございました。

(2) 令和2年度特色ある区づくり予算に係る各部会からの意見・提案について

○小林会長

それでは次に資料2に沿って、令和2年度特色ある区づくり予算の内容について、各部会から報告をお願ひしたいと思ひます。

最初に「まちづくり部会」見田部会長よろしくお願ひいたします。

○見田委員

それでは、まちづくり部会の関連の区役所企画事業の意見提案ということで、簡単に説明させていただきます。

左に事業名、既存事業への提案・意見の欄で事業名がございませぬ。それから右側に内容ということで簡潔に記載されておられます。1つ目の「江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアー」についてですが、区内にさまざまな地域資源があり、個々に熱心に今まで取り組まれているわけですが、引き続きこれをうまく組み合わせる形、つまりもう少し有機的に連携をさせて事業展開を検討いただきたいという内容でございませぬ。

それから2つ目の「「農」に親しむ」という事業ですが、これは農業の振興を図るために、引き続き区の農産品などをさまざまなイベントでPRをしてい

ただきたいと。それから農家の高齢化が進んでいることから、農・福連携事業についてもご検討いただきたいという内容です。

3 つ目の「地域商業活性化支援」ですけれども、高齢化が進むと一層身近な商店街が重要となってくることから、引き続き区や商工会などが協力して、「市」や「商店街」を衰退させないための取り組みを継続していただきたいということで、どちらかという総論的な意見の内容となっております。

その下、新たな取り組みの提案・意見についてということで、人口減少対策に向けた地域の課題解決の取り組みの支援についてということでの事業の内容となっております。右側、中学校区ごとに実施をしている、人口減少対策に向けたワークショップで明らかとなった各地域の課題について、課題解決に向けた取り組みが必要だと。また一方で、地域ごとの課題一つ一つを全て事業化していくことは、当然困難であるわけですので、地域主体の取り組みを支援できる新たな枠組み（自治協議会提案事業の枠も含めて）を構築することが必要ではないかということをご提案させていただきます。

一番下の、その他の意見・提案ですが、これも今まで何度か皆さまにもご報告をしているのですが、自治協コミ協の活動について認知度がまだまだ低いと。自治協通信（区役所だより）やコミ協広報誌を引き続き継続して認知度向上を図って、活動などについて住民にもっと関わってもらうことが必要ではないかということです。

最後になりますけれども、引き続き公共交通に関する勉強会を継続するとともに、次年度本庁予算で実施が見込まれます、試験運行の結果等も踏まえて、さまざまな移動手段の方策について検討するというございます。

まちづくり部会については、以上が既存事業の提案・意見、新たな取り組みへの提案・意見、その他の意見・提案ということでございます。説明は以上でございます。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの見田部会長の説明内容でご質問はありますか。ございませんか。

では次に安心安全部会、山崎部会長お願いします。

○山崎委員

安心安全部会の大山コミ協の山崎です。よろしくお願ひいたします。

安心安全部会では8月9月の部会と、先日21日に臨時で部会を開催いたし

まして、意見交換をしました。はじめに既存事業への提案・意見ですが、2 つございます。

1 つ目は、「江南区安心安全な地域づくりの推進」についてということで、地域には避難所が数多くあるのですけれども、実際に避難する、あるいは避難した後、どうすればいいのか分からないとか、運営などは誰がするのかというようなところで、実際に避難するなど、実体験に近い訓練を検討していただきたいということでございます。

それから地域には防災士の資格を持っている人も大勢いらっしゃいますけれども、地域としても把握していなかったり、防災士の資格をうまく活用できていないのではないかとというような声も聞くので、防災士を活用した取り組みも検討していただきたいということでございます。

2 つ目は、「地域で子育て、見守る目、見守る心」という事業についてですが、この事業の目的である地域全体で子育てを応援する機運を醸成させるためには、事業を継続させることが一番重要であると思います。上の子のときにはあんな支援やこんな支援があったのに、下の子のときには区役所の支援が全くなくなってしまったというようなことのないように、継続をしていただきたいということでございます。それから子育て支援を受けた人たちが、政策に関わることができるような仕組みを作っていくことで、どんどん支援者を増やすことができるし、地域での機運も高まると思うので検討をしていただきたいと思います。

次に、新たな取り組みへの意見・提案ですが、こちらも2 つございます。

1 つ目は「防犯カメラ設置にかかわる勉強会」ということです。防犯カメラは抑止力にもなりますし、何か事件があったときに有効だと考えます。防犯カメラ整備補助金等もありますけれども、設置に関する知識や、維持管理の方法などのノウハウがないので、勉強会などがあると地域でも検討しやすくなるのではないかと思います。また可能であれば、金銭面で自治会が負担をしない方法も検討していただきたいということでございます。

2 つ目は、「地域での見守り活動」についてです。区内では19 団体が登録している、にいがた防犯ボランティアネットワークの登録団体を増やして、スケールメリットを生かした見守り活動を検討できないかということで、検討していただきたいということでございます。

最後にその他の提案でございます。1 つ目は安心安全に関わる疑問を区役所

だよりに掲載するとか、安心安全部会員が日ごろから思っている防犯や防災に関する疑問について、区役所だよりにQ & A形式で掲載することで、住民の意識の醸成や、不安の解消につながることを考えるので、検討していただきたいと思っているところでございます。

2つ目に、地域でも市役所の1号配備など配備の状況や、避難所の開設状況などの情報がたやすく入手できる手段や、連絡体制を構築できないか。また、避難所の鍵は市の指名職員では対応がバラバラなので、すぐに対応できる地域に任せてほしいということでございます。

また、江南区内に防災行政無線の設置がないのですけれども、それと同様に、緊急時に瞬時に地域全体に情報が伝達できる仕組みを検討いただきたいということです。私たちの意見交換のときに、昔あったサイレンはどうだろうという意見も出ました。

以上が安心安全部会で出た意見・提案でございます。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの安心安全部会の説明でご質問等ございましたか。

なければ、次に環境・教育部会横木部会長お願いいたします。

○横木委員

環境・教育部会から、区役所企画事業の件について説明します。まず、既存事業への提案意見ということで、事業名「文化芸術の創造・発信」についてです。2つあります。

1つ目は、ジャズコンサートはチケット代以上の素晴らしい内容であり、区内の中学生吹奏楽部との交流など、文化振興につながるものだった。公募型プロポーザル方式と併せ、継続して区民が親しみやすい事業を実施していただきたいということです。

2つ目は、現在のぐるっと巡って発見・体験ツアーなどで実施しているように、伝統文化である神楽を後世に伝えるために、子ども達を含め大勢の人に知ってもらえるような取り組みを、今後も継続していただきたいということです。

新たな取り組みへの提案というのはございません。基本的には新しいことを提案するのも大事だと思いますが、それ以上に、まず既存の事業についての有効性といいますか、そちらの方の実績をつける、継続すること、行うことによって、周知拡大をするということの方がより優先することではないかというこ

とで、今回は見合わせています。

その他特色ある区づくり予算事業への意見ということで、江南区の音楽演劇ホールの利用率が 70 パーセントと高いということ。今後もホールを利用した江南区の文化活動の活性化に、継続して取り組んでいくことが必要であろうということでございます。環境・教育部会としては以上です。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの環境・教育部会に対する質問等ございませんか。

今説明を聞いていて気付いたのですが、安心安全部会の地域で見守り活動、いわゆるボランティアネットワークを利用した、子どもの見守りというのが安心安全部会でございますね。これと環境教育部会、この辺でも、これは一体化させてやるという方向は考えられないでしょうか。これは各地区で、子どもの見守りというのはみんなバラバラなのです。学校単位でやっているところ、地域単位でやっているところ、いろいろな形態があると思うのですが。今すぐということではないですけれども、環境・教育部会と安心安全部会で少し協議していただいて、二つのグループで広げていったらどうかなという気がしますので。後でご検討いただければと思います。お願いします。

ほかございませんでしょうか。ないようですので、事務局のほうにお願いですが、今提案で出た意見を、来月の自治協で区としての対応をご説明できるようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

4 報告

(1) 江南区自治協議会各部会の報告について

○小林会長

それでは次に、第の報告に入ります。資料 3 に沿って部会報告。各部長からお願いしたいと思います。まずまちづくり部会見田部長お願いします。

○見田委員

まちづくり部会の前回の会議概要ですけれども、今ほど、令和 2 年度の特色のある区づくり予算にかかる部会の意見・提案の内容を説明させていただきました。前回の会議では、この意見・提案内容を取りまとめるために必要な課題とか、取り組みの方向性について話し合ったところです。その詳細は会議概要

にまとまっておりますので、記載のとおりということで、先ほどの説明、発表内容と重複いたしますので、改めての説明は割愛させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小林会長

ということですが。先ほど質問が無かったので、このままいきますがよろしいでしょうか。

では次に、安心安全部会お願いいたします。

○山崎委員

安心安全部会です。第6回の安心安全部会の会議概要についてご報告をいたします。今年度の部会での取り組みについて意見交換をいたしました。地域の茶の間の刷新のたたき台ができましたので、それについての意見交換を行いました。主な意見としては、自分の家の近くだとどこにあるのか、一目で分かるような工夫が必要なのではないかとか、冊子のほかに茶の間の雰囲気などが伝えられるような動画を作成してはどうかという意見がございました。これについては、この後の部会でももう少し詰めていきたいと思っているところでございます。

次に、令和2年の特色ある区づくり予算に向けた検討についてということですが、私どもの方も先ほどの説明と重複しますので、割愛させていただきます。

○小林会長

ありがとうございました。

続きまして、環境・教育部会、横木部会長申し上げます。

○横木委員

環境・教育部会の会議概要について報告します。まず1番の令和元年度第2回江南区教育ミーティングテーマについてということで、教育ミーティングの日程はここに書いてありますが、令和2年1月23日木曜日、自治協議会本会議前の1時15分から2時45分まで、90分間で開催します。内容でございますが、決定したのはB案の「保護者、地域、学校の連携の在り方、保護者の関わりをより深めるための仕組みづくり」ということで、これをテーマに進めるとことになっております。

2番の両川地域きれいなまちづくり運動については、前回も上がっている議題であります。今回中止するということになりましたが、結果的には台風

19号とかち合いまして、やはり中止だったということでございます。

裏面にいきまして、3番の令和2年度特色ある区づくり予算については、先ほどの説明と重複しておりますので割愛させていただきます。私のほうからは以上です。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど3部会を通じて、全体的な質問等ありますか。ないようですので、議題と報告については全体として以上になります。

事務局の方から連絡事項ありましたら、よろしく願いいたします。

5 連絡事項・その他

○堀越地域総務課長補佐

それでは事務局から何点か報告をさせていただきます。

はじめに本日配布いたしました「江南区地域の茶の間お～うん」これに関しまして、横越コミュニティ協議会の今井委員からお知らせをしていただきます。

○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。江南区地域の茶の間お～うんの副会長もさせていただいております。今日、黄色の背景のピンクの丸のお～うんの案内を作りました。先日の区民福祉大会で、参加された皆さんにお配りさせていただきました。

お～うんってどんなところなのかな、とか質問形式で、地域の茶の間ってよく聞くけど、年寄りがお茶のみに集まる場所なのかなとか、よく言われる質問に答える形で写真も載せながら、分かりやすくお～うんの説明をしています。

お～うんに来てくださったことがある方、この中でどれくらいいらっしゃいますか。ぜひ1ヶ月以内くらいに皆さん来ていただきたいと思います。本当に年齢問わず、地域の交流の場所として、皆さんにぜひ利用していただきたいので、これを見て少しでも行ってみようと思ったら、ぜひ足を運んでいただければと思います。よろしく願いします。

○堀越地域総務課長補佐

ありがとうございました。次にこれも事前配布しました、資料番号なしの令和元年度新潟市地域と学校パートナーシップ事業、「地域と学校ウェルカム参観日」につきまして、教育支援センターから説明があります。

○佐久間教育支援センター所長

いつもお世話になっております。教育支援センターの佐久間でございます。事前に送付をさせていただきました資料で、丸山小学校、地域と学校ウェルカム参観日のご紹介をさせていただきます。こちらにつきましては、現在地域とともに歩む学校づくりを推進している中で、地域の特色を生かした学校独自の活動を、より広く知っていただくということで実施している取り組みでございます。今年度は市内16の小中学校で行われます。

江南区では10月27日（日曜）日に、丸山小学校の文化祭に合わせて実施をするものです。丸山小学校の取り組みは、地域ならではの「もの・ひと・こと」を活かした活動を、児童、保護者、校区内の方々に体験をし触れあうことを通じて、地域を愛し、地域に誇りを持った子どもを育てるとともに、地域に貢献できる学校づくりを目指して行っているものでございます。

また、学年PTAの方々が、各学年ごとに趣向を凝らした活動を行っていることも、特徴のひとつでございます。当日実施される具体的な活動内容につきましては、裏面に記載をしておりますのでご覧ください。当日この活動をご覧くださいにあたりまして、事前申し込みなどは不要でございます。お時間がございましたらぜひご覧いただければと思います。

ご案内が遅くなりまして大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○堀越地域総務課長補佐

次に本日配布しましたチラシで、稲川淳二さんの口演会について、亀田地区公民館からお知らせがあります。

○澤栗亀田地区公民館長

いつも大変お世話になっております。今日は江南区文化会館の方でお邪魔いたします。来年の3月1日ですけれども、稲川淳二さんの口演会を江南区文化会館において開催いたします。すでに10月20日の区だよりで皆様も目にしているかと思いますが。当日の内容としては、最近稲川さんは、怪談の話で有名になっているところですが、元々は工業デザイナーでいらっしゃいますし、また重度障がいの子を持つ親としての経験等の幅広い内容で、当日は口演いただく予定になっております。特色ある区づくり事業による口演ということで、江南区在住の方優先にチケット販売をするため、応募は往復はがきによるものとなります。ご面倒をおかけいたしますが、往復はがきでぜひ皆様、こちらの方にご応募くださいますようお願いいたします。

○堀越地域総務課長補佐

次にこれも事前配布させていただきました、10月1日から「津波注意報」の対応が変わりましたという資料についてお知らせをさせていただきます。

今年6月の地震を受けまして、津波注意報発表時の避難所等の受け入れ体制の見直しを行ったところでは、江南区を含む北区から東、中央、江南、西、西蒲の6区について、津波注意報が発令された場合、全ての避難所を開放するという体制に変更するというご案内です。

具体的には、資料真ん中の表をご覧くださいと思います。また併せまして、資料の後半になりますけれども、市民の皆さまへの伝達ということで、津波注意報発表時の緊急速報メール、これは携帯電話に届く、いわゆるエリアメールというものですが、これを、配信区域を避難所を解放する6区のみとして、メールの配信文を下表のとおり変更するという対応を取るといった変更がありましたので、お知らせさせていただきます。

最後に部会の開催についてご連絡いたします。この後、第7回の部会を開催します。まちづくり部会の委員の皆様は、お隣の入札室。環境・教育部会の委員の皆様は、301会議室。安心安全部会の委員の皆様は、ここの会場にお残りいただければと思います。お手数ですが移動の際、ご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いいたします。

6 閉会

○坂井副会長

本日予定されていましたが議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。

次回、令和元年度第8回目の自治協議会は11月28日（木）午後1時30分からの開催となります。よろしく願いいたします。会場は江南区役所3階302会議室となります。

お疲れさまでした。

（終了）